

イベントの開催制限等（概要）～R3.11.25以降の取扱い～

1 適用開始

11月25日（木）

2 必要な感染防止策の対応状況の確認（県への事前確認）等

区分		主催者等の対応
1	参加人数 5,000 人超かつ 収容率 50%超のイベント	<ul style="list-style-type: none"> ・感染防止安全計画の策定 ・<u>県への事前確認（開催2週間前まで）</u> ・結果報告書の県への提出（終了後1か月以内）
2	上記以外のイベント 県への確認不要	<ul style="list-style-type: none"> ・チェックリストの作成 ・主催者のHP等での公表、保管（1年間） ・結果報告書の作成・保管（1年間）

※感染防止安全計画策定の適用は、12月9日（木）以降に開催されるイベントが対象

※1,000人超のイベントが対象の県への事前相談は廃止（収容率上限100%適用も同様）

※区分2のチェックリストの公表等は、規模に関わらず、全てのイベントが対象

※区分1・2とも、問題が発生（クラスター発生、感染防止策の不徹底等）した場合は、結果報告書を直ちに県及び関係府省庁に提出

3 新たな制限の内容

- ・ 5,000人超かつ収容率50%超のイベントは、安全計画策定により、人数上限等が緩和
- ・ 緊急事態措置区域又はまん延防止等重点措置地域は、ワクチン・検査パッケージ制度の適用により、人数上限*を「収容定員まで」緩和
- ・ その他区域は、ワクチン・検査パッケージ制度の適用による緩和はなし

		安全計画策定	その他
緊急事態 措置区域	人数上限	10,000人*	5,000人
	収容率	100%	大声なし：100% 大声あり：50%
まん延防 止等重点 措置地域	人数上限	20,000人*	5,000人
	収容率	100%	大声なし：100% 大声あり：50%
その他区域	人数上限	収容定員まで	5,000人又は収容定員50% のいずれか大きい方
	収容率	100%	大声なし：100% 大声あり：50%

※ 安全計画策定イベントでは、「大声なし」の担保が前提

※ 収容率と人数上限でどちらか小さい方を限度（両方の条件を満たす必要）

(留意事項等)

＜「大声あり」の該当＞

「大声」とは、「観客等が、①通常よりも大きな声量で、②反復・継続的に声を発すること」で、これを積極的に推奨する又は必要な対策を十分に施さないイベント
(例) 観客間の大声・長時間の会話、スポーツイベントでの反復・継続的な応援歌の合唱
※従前の「大声での歓声・声援等が想定されるものの例」等による区分は廃止

＜飲食を伴うイベントの対応＞

飲食を伴うイベントは、飲食専用エリア以外（観客席等）において自粛を求める。
ただし、発声が無いことを前提に、飲食時以外のマスク着用担保や、マスクを外す時間を短くするため飲食時間を短縮する等の対策ができる環境においてはこの限りではない。

＜収容定員の設定がない会場（屋外イベント含む）での制限緩和の扱い＞

- ・ 大声なし、人と人が触れあわない程度の間隔を確保して実施する場合
⇒ 人数上限や収容率の緩和の対象（安全計画策定）
- ・ 十分な人と人との間隔（できるだけ2m、最低1m）を確保して実施する場合
⇒ 人数上限や収容率の緩和の対象外（安全計画策定不要）

(参考)

＜「その他区域」で、人数上限等の緩和が適用（安全計画策定）される例＞

収容定員 12,000 人の会場（大声なし）での人数上限等の扱い
通常： 6,000 人まで（収容定員 50%） 緩和適用： 12,000 人まで

4 安全計画の記載項目

(1) 次の7項目の具体的な感染防止策

項目	内容
① 飛沫の抑制の徹底	適切なマスク（品質の確かな、できれば不織布）の正しい着用や大声を出さないことの周知・徹底等
② 手洗、手指・施設消毒の徹底	こまめな手洗や、手指・施設内の消毒の徹底等
③ 換気の徹底	法令を遵守した空調設備の設置による常時換気又はこまめな換気の徹底
④ 来場者間の密集回避	入退場時の密集を回避するための措置（入場ゲートの増設や時間差入退場等）の実施等
⑤ 飲食の制限	飲食時における感染防止策（飲食店に求められる感染防止策等を踏まえた十分な対策）の徹底等
⑥ 出演者等の感染防止策	有症状者（発熱又は風邪等の症状を呈する者）は出演・練習を控えるなど日常からの出演者やスタッフ等の健康管理の徹底等
⑦ 参加者の把握・管理等	チケット購入時又は入場時の連絡先把握やアプリ等を活用した参加者の把握、直行・直帰の呼びかけ等イベント前後の感染防止の注意喚起等

(2) ワクチン・検査パッケージ制度を適用する場合の実施方法(人数上限緩和希望の場合)

- ① 検査方法 (PCR 検査、抗原定量検査、抗原定性検査等の種別及び事前送付、現地検査等の実施の有無等)
- ② 「ワクチン接種歴」又は「検査結果の陰性」の確認方法